

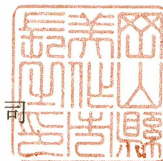


美作市公告 20号

一般競争入札を下記のとおり執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により公告する。

令和7年4月30日

美作市長 萩原 誠 司



1. 入札に付する事項

件名	消防団ポンプ自動車購入（勝田本部）		
納入場所	美作市 檜原下 地内		
納入期限	契約の日から令和8年3月31日		
上限価格	事後公表		
最低制限価格	無	低入札価格調査基準価格の有無	無
契約保証	要（契約保証人1名以上又は契約金額の100分の10以上の契約保証金の納付）		
担当課	消防本部 消防総務課		

2 入札に参加できる資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

1 要件等	公告日を基準として過去10年以内に国、地方公共団体又はそれに準ずる機関（公社、公団、事業団体等）に消防ポンプ自動車の納入実績があることを証明できる者。
2 営業所の所在地	岡山県内に本店、支店又は営業所を有していること。
3 その他	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定するものでないこと。 (2) 入札の公告日から落札者が決定する日までの間において、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（平成17年告示第28号）及び美作市建設工事等暴力団排除対策措置要綱（平成18年告示第10号）若しくは他の公共団体の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていないこと。 (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。 (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

3 入札等の手続きに関する事項

項目	期間・期日	場所・方法等
入札参加資格確認申請等に関する事項		
入札参加資格確認申請書及び関係書類の提出	令和7年5月15日まで （各日午前9時～午後5時まで）	美作市契約管財課へ持参又は郵送若しくは信書便（郵送又は信書便による場合は、書留郵便その他の送付物が相手側に到着したこと及びその時間が確認できる方法に限ることとし、提出期限必着とする。）で提出すること。 令和6・7年度の物品の提供に係る美作市入札参加有資格者名簿で、業種の大分類が「11 車両」、小分類が「B 自動車販売」の登録がなされていない者は、別途入札参加資格審査申請書（指名願い）一式を提出すること。

入札参加資格確認申請書 及び関係書類の配布		美作市ホームページからダウンロードすること。
仕様書等に関する事項		
閲覧及び交付		美作市ホームページからダウンロードすること。
質問の受付	令和7年5月16日まで (午前9時から午後4時まで 最終日は正午まで)	質問は、メールで行うものとし、電話又は郵送によるものは受け付けない。 必ず送信後に電話で連絡を取ること。電話による着信確認を行わなかった場合、質疑は無かったものとして取り扱う。 連絡先：契約管財課 電話：0868-72-0929 (直通) Mail：kanzai@city.mimasaka.lg.jp
回答書の閲覧	美作市ホームページに掲載する。	

4 入札等

入札執行日時	令和7年5月30日 午前10時から	場 所：美作市美来1番地 美作市役所 2階 中会議室 方 法：紙入札 入札金額：入札金額は、諸費用、税を含む総額を入札書に記載すること。 入札金額は、千円止めとし、千円未満の端数を記入した場合は、その端数の金額は記載のないものとする。落札者は入札終了後、入札金額の各施設の内訳書を提出して下さい。内訳書の様式は、落札者に通知します。 回 数：3回までとする そ の 他：代表者の代理人が入札する場合は委任状の提出が必要です。
入札結果の公表	美作市ホームページで公表	
入札参加資格がないとされた理由の説明要求	通知を受け取った日から起算して5日以内	場所：美作市総務部契約管財課 方法：メール 宛先：kanzai@city.mimasaka.lg.jp
入札参加資格がないとされた理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から5日以内	方法：メール
契約の締結	本入札の契約は、落札者と決定された者と仮契約を締結し、市の議会の議決に付すべき規定による契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成17年3月31日条例第53号)の規定による議会の議決を経た後、本契約として成立する。	

問合せ先

美作市栄町38番地2 [美作市美来1番地]
美作市総務部契約管財課 (本庁舎3階) [本庁舎2階]
電話：0868-72-0929 (直通)
Mail：kanzai@city.mimasaka.lg.jp
[]は5月7日以降の表示となります。